



ごあいさつ

皆様、こんにちは。「げん気で、よう働く」村上げんようです。いつも応援ありがとうございます。

さて、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職など新しい環境での生活を不安と希望の入り混じった中でスタートされ、約2か月が経とうとしております。

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

滋賀県議会では、令和4年4月26日に4月召集議会が開かれ、岩佐弘明議長(自由民主党滋賀県議会議員団)・清水鉄次副議長(さざなみ倶楽部)をはじめ委員会配属など決定され、令和4年度の新体制がスタートいたしました。

ロシアのウクライナ侵攻に対しては、本年2月に滋賀県議会として非難決議を議決し、政府に対して国際社会の速やかな平和の実現に全力を尽くすよう強く求めたところです。

また、コロナ禍に於いて、4回目ワクチン接種の取り組みなど、まだまだ第7波が懸念される中で、皆様は大変厳しい社会・経済環

境にあり、日々の暮らしに大変な不安を抱えながら生活されていると思います。このことをしっかりと受け止め、皆様の安心につながるよう、感染拡大防止対策、経済雇用対策に全力を傾けていく所存でございます。

四年任期の最終年度となり、より一層皆様方の声に耳を傾け、気を引き締めて頑張ります。

今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様方のご健勝とご多幸、一日も早いコロナの収束をご祈念しつつ、ごあいさつとさせていただきます。

滋賀県議会議員

村上げんよう



村上げんよう 所属委員会
常任委員会…厚生・産業常任委員会
特別委員会…行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会(副委員長)
自由民主党滋賀県議会議員団 政務調査会(副会長)

活動報告 ~魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康』を目指す~



厚生・産業常任委員会



しが自民党「政治セミナー」オープン講座
下村博文衆議院議員(元文部科学大臣)(左)と



こやり隆史参議院議員 街頭国政報告会にて



滋賀県立高等技術専門学校 視察



びわ湖放送局 視察



予算特別委員会 全体質疑



田村神社例祭 郷中祭

村上げんようの日々の政治活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。



2月定例会議

予算特別委員会全体質疑で質問しました (令和4年3月3日)

~魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康』を目指す~

1 公共用地先行取得事業資金貸付事業費について

◀はじめに▶ 滋賀県土地開発公社は公共用地の先行取得を行う中核的専門機関として昭和48年に設立され、これまで県土整備に必要な用地の計画的な取得や工業団地の分譲等を通じて県勢発展の一翼を担ってきました。しかしながら地価の下落傾向や国や県の厳しい財政状況による公共事業の大幅な縮小を背景に、過年度に取得した用地についても計画の見直しなどにより県による買戻しが行われず、その所有が長期化するなどの課題を抱えるようになっております。

Q 貸付金の内容について

A 総合企画部長 滋賀県土地開発公社が県の依頼に基づき、公共用地の先行取得事業の実施に必要な資金、それと先行取得済みの用地の管理業務等に係る資金を貸付けようとするものでございます。

現在の対象土地の大半は、保有期間が10年を超える長期未利用地となっております。面積は約70ヘクタール、資産額は約60億円となっております。

Q 貸付金の対象となっている土地の概要について

A 総合企画部長 主な土地は、びわこ文化公園都市、竜王工業団地北側の残地、旧リゲインハウス整備用地および米原駅周辺中核施設用地が該当しておりまして、いずれも長期間にわたり利活用が進んでいない土地となっております。

Q 長期未利用地の今後の見込みについて

A 総合企画部長 米原駅周辺中核施設用地の一部につきましては、来年度、公社から買戻しを行いまして、県東北部工業技術センター用地として活用することを予定しております。

また、びわこ文化公園都市は、大半が保安林や残地森林でありまして、進入路もない高低差のある地形でありますこと、そして、滋賀竜王工業団地北側の残地につきましては、大半が市街化調整区域の保安林となっていること、また旧リゲインハウス用地は、市街化調整区域内であり、接道条件が悪く、高低差の大きい山林でありますことから、いずれも開発が難しいという状況ではございます。

県としては、引き続き、公社、地元市町、あるいは周辺の施設を初めとする関係団体とともに利活用方策の検討に努めてまいりたいと思っております。

村上げんよう事務所

〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail: genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ: <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook: facebook.com/murakamigenyo/



ホームページ

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください



2 電子県庁推進事業のうち、RPA全庁展開による業務改革事業について

◀はじめに▶ 業務の効率化および正確性の向上を図るため、業務自動化システムRPAの全庁への導入活用を行うとあり、985万6,000円計上されています。RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは、人間の代わりにロボットが業務をこなしてくれる自動化ツールのこと、形のあるロボットが人間の代わりに働くのではなく、そのシステムのことです。ヒューマンエラーを削減し、正確でよりスピードが速く、よく働いて、なおかつコストが安いというメリットがあるようです。

Q 予算の内容について

A 総合企画部長 RPA全庁展開による業務改革事業の内容は、RPAのソフトウェアを使用する1年間のライセンス料でございまして、このソフトウェアはデータセンターに置かれたサーバに格納されておまして、各業務端末からサーバにアクセスすることで、それぞれ利用が可能になるということになっております。

Q ライセンス料ということは、買取りではないので毎年このぐらいの予算額がこれからもずっと必要ということなのか(再質問)

A 総合企画部長 現在のRPAシステムは、サーバ型と呼ばれるタイプを1台導入しております、対象業務が増加しても、対象業務の増加に伴って利用端末が増えましても、処理時間等をずらすなどの対応が可能というようなシステムであります。

予算計上しているライセンス料は、このサーバ型と呼ばれるタイプ1台分に係るものでございまして、導入業務がサーバ1台分で処理できる範囲であれば、次年度以降も、同程度の予算を計上することで業務ができるというふうを考えております。

Q このシステムは、2年前から始まっているようですが課題なども含め、現在の県庁内での状況はどうなっているのか

A 総合企画部長 RPAにつきましては、令和元年度は5業務、令和2年度は9業務、今年度は12業務を対象に取組を進めております。

具体的な業務としては、あらかじめ入力された宛先と文面のデータに基づきまして、庁内にメールを自動送信する業務、あるいは、振込口座の登録用紙をOCRという文字認識装置で読み取り電子化したしまして、自動入力する業務など、業務時間の削減効果が高いものや庁内での横展開が見込まれるものを中心に、取組を進めております。

しかしながら、このRPAで入力するデータについて、紙の申請書をOCRで読み取って電子化している場合、文字認識の精度が低いものについては、効果が限定的になるなどの課題がございまして。

Q 来年度1年間で全庁全部局に広げられるのか

A 総合企画部長 来年度から実施を予定しておりますデジタル変革のための庁内人材育成事業におきまして、RPAのシナリオを開発できる職員を増やしますとともに、職員のみでは対応が難しい案件に対しては、外部人材による支援体制を構築したいと思っております。

来年度から、毎年、20から50業務のRPAを新規展開することにより、全部局への展開を進めてまいりたいと思っております。

Q このシステム導入によるコスト削減効果や人員削減効果など、業務改善効果はどのように見込んでいるのか

A 総合企画部長 来年度以降、毎年、新たに20から50の業務にRPAを導入したいと考えておりますが、1業務当たり年間50時間程度の削減効果を見込んでおまして、令和4年度から令和7年度までの4年間におきまして、累積で約2万2,000時間の削減を見込んでいるところでございます。

これを単年度あたりで見ると、約5,500時間の削減となりまして、人員で言えば約3人分、経費で言えば約2,100万円の削減効果があると見込んでおります。

また、定型的な業務処理という仕事から、関係者との調整や施策の企画立案といった創造的な仕事への転換という業務内容の質的向上にも資する取組であるというふうに思っております。

Q 今後のシステム管理やシステム更新などの費用の見込みについて

A 総合企画部長 現在導入しておりますRPAシステムは、滋賀県独自の仕様に基づく製品というわけではなく、パッケージの製品でありますため、一般競争入札で調達をいたしております。このため、契約先が特定の業者に限定されることはありませんから、毎年の契約更新では、競争原理が働くことから、ライセンス料が高額となることはないものと認識をいたしております。

3 琵琶湖森林づくり事業費のうち、未来へつなぐ木の良さ体感事業について

◀はじめに▶ 滋賀県は戦後の拡大造林により、成熟した人工林が伐採の時期を迎えております。これに合わせて木材の利用の時期でもあります。このような森林資源を循環的に利用する上でもこれらの人工林を主伐し、再造林していくことが急務になっております。主伐により、今よりも多くの木材の供給が期待されるところでございます。

Q 未来へつなぐ木の良さ体感事業では、どのように県産木材を利用される事業なのかその内容について

A 琵琶湖環境部長 木のぬくもりや良さを体感する機会を提供し、県産木材を積極的に使うことを推進しております。

主なものとして、工務店等に対して住宅や店舗等における構造材等の使用量に応じた定額助成を実施しております。

また、市町等の公共建築物等を整備する事業者に対して、県産材製品の購入費助成を実施しております。

このほか、県産木材を活用した新たな製品開発・商品化を促進する事業や、子共から大人までを対象とした木への理解を醸成する木育事業等を実施しております。

Q 地域で再生産できる資源である木材を有効に活用していくことは重要と考えるが、近年の公共施設の木造化を踏まえ、今後の県産材利用の方向について

A 琵琶湖環境部長 建築資材として木材を利用することは、地域の林業・木材産業の活性化やCO₂の固定にもつながることから、県の整備する低層の公共建築物は原則

木造化を図るよう率先して取り組んでいるところでございます。

今後その取組を進めるため、川上から川下の連携を含めた県産木材の利用に精通した建築士の育成や木造アドバイザー制度の活用により、公共施設はもとより、民間建築物の木造化も促進し、建築物に県産木材が利用されるよう取組を進めてまいります。



4 森林経営管理市町等支援事業費のうち、森林・林業人材育成事業について

◀はじめに▶ 林業を進めていく上で、木を植え、育て、そして伐採により収穫をしていくといった現場を支えていただいている林業就業者の確保は重要です。その林業の現場は危険を伴う大変な仕事であり、さらに林業就業者の高齢化が進み、その数も減少していると聞いております。そのような中、令和元年より「滋賀もりづくりアカデミー」が設立され、林業就業者の研修や新規の就業者の育成等をしていただいております。

Q 「滋賀もりづくりアカデミー」におけるこれまでの新規林業就業者数の経過と評価について

A 琵琶湖環境部長 令和2年度から開始しました新規就業者コースでは、令和2年度、3年度ともにそれぞれ5名、計10名の受講生が修了し、修了者のほとんどが県内において森林・林業に関わる業務に携わっております。一方で、県全体の林業就業者数は減少傾向にあるため、

さらなる林業就業者の確保が必要であります。また、林業事業体の中には、即戦力となる人材を求めた結果、受講生の就業につながらない事例があり、「滋賀もりづくりアカデミー」でも、より実践的な研修が必要であると考えております。

Q 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりに向け、次年度以降についてどう取組を改善して人材育成をされていくのか

A 琵琶湖環境部長 来年度からは、新規林業就業者の確保のために、専門の就業支援企業と共同で、新たにWEBサイトを活用した受講生募集に取り組みます。

また、新規就業者コースに「林業インターン編」を新設し、実際の作業現場において重機の操作や伐採の経験を積めるような改善を行い、求人側のニーズに合った人材の育成を図ってまいります。

5 林野関係公共事業について

◀はじめに▶ 森林の持つ多面的機能を持続的なものとしていくためには、林野公共事業は非常に重要な事業であり、特に補助造林事業は山の重要な産業である林業を振興するもので、森林で働く場所の確保により、地域の活性化にも資しています。また、森林資源の循環利用を持続的なものとするためにも主伐・再造林を含め、森林整備を促進させていく必要があるものと考えています。

Q 林業施策としてどのようにより効果的に実施するのか

A 琵琶湖環境部長 今年度を始期とする第2期琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、従来から推進している間伐等に加えて、「伐って、使って、植えて、育てる」とい

う森林資源の循環利用に向けて、生産適地での主伐・再造林を重点プロジェクトとして促進してまいります。



村上げんよう後援会だより

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

「村上げんようと語る会」を開催

日 時 令和4年4月16日(土) 午前10時～
場 所 甲賀市あいこうか市民ホール
ゲスト講師 鈴木英敬 衆議院議員(元三重県知事)
○しっかりとコロナ対策の下に行いました。

ガンパローコール
村上げんよう県政報告

約170名の方にご参集いただきました。誠にありがとうございました。

鈴木英敬衆議院議員(左)・小鐘隆史参議院議員(右)と

ご連絡をお待ちしております!

後援会連絡先 TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653 E-mail: genyo@ac-koka.jp
ホームページからもご入会いただけます。

ホームページ